

令和2年度青森県特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱【受託研修】

1. 目的 保健師養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所における特定の分野の実習を行う、病院以外の実習施設で実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定の者、又は上記養成所において特定の分野の実習指導の任にある者が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得する
- (特定分野)
- ・保健師養成所における公衆衛生看護学
 - ・助産師養成所における助産学
 - ・看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び在宅看護論
 - ・准看護師養成所における老年看護及び母子看護
2. 主催 公益社団法人青森県看護協会
3. 講習期間 令和2年11月(7日間) ※初日は9:15より開講式を行います
4. 会場 県民福祉プラザ
5. 内容 プログラム参照
6. 受講資格 (1)看護師等養成所の特定の分野の実習を行う、**病院以外の実習施設**で、実習指導者の任にある者若しくは将来これらの施設で実習指導者となる予定の者であって、看護業務経験5年以上を有し、実習指導者講習会を未受講である、次の各号のいずれかに該当する者
- (1)又は(2)に該当すること
- ア 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う以下に掲げる実習施設の保健師
- ①市町村 ②保健所 ③地域包括支援センター ④精神保健福祉センター
⑤事業所 ⑥学校 ⑦社会福祉施設 ⑧上記①～⑦に類する施設
- イ 助産師養成所における助産学実習を行う 以下に掲げる実習施設の助産師
- ①診療所 ②助産所 ③保健所 ④市町村保健センター ⑤母子保健センター
⑥上記①～⑤に類する施設
- ウ 看護師養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は在宅看護論実習を行う以下に掲げる実習施設の保健師、助産師又は看護師
- ①診療所 ②訪問看護ステーション ③介護老人保健施設 ④介護老人福祉施設
⑤保健所 ⑥地域包括支援センター ⑦在宅介護支援センター ⑧社会福祉施設
⑨療養通所介護事業所 ⑩上記①～⑨に類する施設
- エ 准看護師養成所における老年看護又は母子看護実習を行う以下に掲げる実習施設の保健師、助産師又は看護師
- ①診療所 ②介護老人保健施設 ③介護老人福祉施設 ④社会福祉施設
⑤上記①～④に類する施設
- (2)看護師等養成所において現に特定の分野の実習指導の任にある者
7. 定員 12人 ※申込みが非常に少ない場合は開催を取り止めることもある
8. 経費 資料代 3,300円(税込)
9. 修了証書 講習会修了者に修了証書を交付する
10. 申込締切 令和2年8月31日(月)
11. 決定通知 各施設の代表者宛に9月中旬頃までに通知する
12. プログラム (午前 9:30～12:30、午後13:30～16:30)

科目		時間数	目標及び内容	日程
教育および看護に関する科目	教育原理	3	教育の意義や基礎的な概念について学ぶ	11月 ※詳細は受講決定の際通知
	教育心理		人間の発達と学習過程における青年期の心理的な特徴について人間の成長・発達段階に合わせて理解する (1) 青年心理 現代青年の特徴 (2) 学習過程における心理 現代の青年の学習過程における心理、諸問題	
	教育方法・教育評価	3	教育の基本的な方法や技術、評価方法について理解する (1) 教育方法、評価の目的、評価方法等	
	看護教育課程	3	看護基礎教育の過程とその概要について理解する (1) 看護教育課程、教育計画、実習指導計画等	
実習指導科目に関する	実習指導の原理	3	実習指導の基本と実習指導者のあり方等について理解する (1) 実習の意義、目的 (2) 実習指導者の役割	
	実習指導の実際Ⅰ(講義)	3	実習指導方法を理解する (1) 指導計画の立案と指導方法	
	実習指導の実際Ⅱ(演習)	27	実習指導の展開について理解を深め、演習等を通してその実際を学ぶ (1) 実習指導案の作成 (2) 実習指導計画の展開と評価	
合計		42		

13. 申込・問合せ

(公社)青森県看護協会 教育研修課 〒030-0822 青森市中央3-20-30県民福祉プラザ3階
TEL 017-723-4579 FAX 017-735-3836